

「社会保障・税一体改革」をやめさせ、応能負担で社会保障の拡充を！

ほっかいどうの社会保障

2012年2月9日

北海道社会保障推進協議会

Tel:011-758-2648

FAX:758-4666



北海道の地域医療の拡充を

北海道へ要請書を提出・懇談

2月7日(火)、「公立病院と地域医療を守る北海道連絡会」は、北海道に対して、「北海道の地域医療はより深刻になっている、国の医療供給体制抑制政策もあり、2次医療圏が見直しされると北海道の医療体制はより深刻になる、道としても、いっそう充実のためがんばってほしい」と要請書を提出し、懇談しました。

2次医療圏問題 北海道・すでに国に申し入れ パブコメへの意見提出も検討

道の代表は、「2次医療圏の見直しは、北海道の医療について影響が大きいと思っています。北海道としても、すでに国に対して、口頭ですが、機械的な対応をしないように求めています。北海道の地理的状况などもありますし、道としての2次医療圏を設定した経過もあります。国は、パブリックコメントをすとも言っていますので、内容によっては道としても応募も考えています」との回答でした。また、地域の中核病院、センター病院などへの道としての支援については、「現在財政事情から凍結している」とのことでした。



最後に「公的病院の縮小、診療所化など地域医療が深刻になっている中、道として地域の実情や要望も踏まえ、財政支援や国への働きかけをすすめてほしい。私たちも地域医療を拡充するためにがんばりたい」と発言。今後も引き続き懇談していくこととしました。

会では、13日(月)には、北海道議会に対して国への意見書提出を陳情し、各党派へも要請する予定です。

道生連 国保・窓口負担減免、子ども短期証などで道交渉

2月9日(木)、「北海道生活と健康を守る会(道生連)」は、北海道と、国保、生保、貸付金、教育問題などで交渉しました。

国保問題では、窓口負担減免や子どもの短期証問題を取り上げました。

命にかかわる大切な問題、国を下回る基準を改善し、申請権の保障を

窓口負担減免問題では、2010年秋、国が、「国保44条」に基づく窓口負担減免制度で半額を助成する通知等を出して以降の各保険者の基準状況は、「1/3の自治体が未整備で、国の基準を上回る保険者は少数」。

道生連は、国の基準を下回る内容について指摘し改善を求めました。



- ◆生活保護を優先させる自治体 ◎生保は他法優先。本人の意志を尊重し、申請権を侵害しないでほしい
- ◆滞納世帯を除外する自治体 ◎窓口負担を払えない事態が「特別事情」に該当する可能性があるため資格証明書の解除が検討される。滞納の有無に関係なく実施してほしい。→道) 国の通知等改めて保険者へ伝えたい
- ◆収入減少の場合だけの自治体 ◎低年金など窓口負担の支払困難の場合も対象にしてほしい
→道) 低年金などは、国の通知の「生活困難の4項目 前号に掲げる事由に類する事由があったとき」に該当する。これは保険者の判断となるが、国の通知の精神にたつて改めて国の通知等を保険者へ伝えたい

同席した道社保協の代表は、「加盟団体の医療機関では、昨年1年間で、経済的な理由で受診がおくれ手遅れで亡くなった方もいました。経済的理由で医療機関にかかれない事態を解決する命に関わる大切な制度の一つ。是非制度を周知し、かかりやすい制度に改善してほしい」と発言しました。

◎北海道として国の基準を下回る場合、災害の場合は8/10、他は1/2補助します(2011年度から上限あり)。

18歳未満の子どもの短期証の留め置き等の改善を → 道) 全ての保険者を調査し改善します

事前の事務折衝で、道社保協の市町村調査で18歳未満の子どもの短期証の留め置きの可能性があることを伝え調査を要請した結果、「道としても2011年2月、18歳未満の子どもには有効期間6ヵ月以上の短期証を交付することとなるので、交付漏れ等がないよう適切かつ迅速に対応することなどを通知している。しかし、実際にあったので直ちに是正させました」との回答でした。

道生連は、全ての保険者に対して通知の内容で調査し必要な改善を求めました。

